

第 1 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会 会議録

日時	平成 23 年 11 月 14 日（月）午後 1 時～午後 3 時
開催場所	大和高田市役所 4 階合同委員会室
会議概要	<p>1. 開会</p> <p>2. 主催者挨拶 松田秀雄大和高田市副市長</p> <p>3. 自己紹介</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 「(仮称) 大和高田市地域公共交通活性化協議会」の設立について 事務局より（資料 1・資料 2・資料 3 一括して）説明</p> <p>● 大和高田市地域公共交通活性化協議会規約（案）【資料 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が実施しているコミュニティバス等の運行について、地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）を策定し、効率的な運行の実施に向けた取り組みを要するために設置する。 ・事務所は、大和高田市役所庁舎内に置く。事務所は、自治振興課に置く。 ・協議事項は、連携計画の策定及び変更の協議に関すること等とする。 ・組織として、協議会は 19 名の委員をもって構成する。（会長 1 名、副会長 1 名、監事 2 名）会長は、副市長をもって充てる。副会長は、委員の中から会長が指名する。監事は、委員の互選により選出する。 ・委員の任期は、2 年とし、再任をさまたげない。 ・会議の議事は、出席委員の過半数をもって可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 ・協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金、繰越金及び諸収入を持って充てる。 <p>● 大和高田市地域公共交通活性化協議会財務規程（案）【資料 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（趣旨）この規定は、規約第 12 条の規定に基づき、協議会の財務に関し、必要な事項を定める。 ・協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終了する。 ・予算に補正の必要が生じたときは、速やかに協議会に諮り承認を受けるものとする。 ・協議会の出納は、会長が行う。

● **大和高田市地域公共交通活性化協議会事務局規程（案）【資料3】**

- ・（趣旨）この規定は、規約第10条4項の規定に基づき、協議会事務局に関し、必要な事項を定めるものとする。
- ・（所掌事務）事務局は、協議会の会議・資料作成・庶務に関する事項を所掌する。
- ・ 事務局長は、大和高田市自治振興課長をもって充てる。
- ・（専決事務）事務局は、事務局の運営・物品の購入その他協議会運営に必要な契約の締結・物品及び現金の出納に関する事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められる事項については、この限りではない。
- ・ 協議会の公印の種類は、会長印とする。

以上 事務局より説明

● **質問の確認**

発言者1：訂正をお願いしたい。別表4 委員名簿の中で、奈良交通(株) 乗合バス事業部を乗合事業部企画課とすること。

発言者2：訂正をお願いしたい。別表4 奈良県交通運輸産業労働を、奈良県交通運輸産業労働組合協議会とすること。

発言者3：訂正をお願いしたい。別表4 近畿運輸局奈良運輸支局とすること。区分の欄に国と記載いただいても構わない。

事務局：ご指摘いただいたように訂正をする。申し訳ない。

他に質問やご指摘が無ければ、本日付で、承認をさせていただくこととする。ご協力

をお願いしたいと思う。

(2) **役員の選出について**

● **副会長の指名**

規約に基づき、副会長を指名させていただく。総代連合会の増田会長を指名させていただきたい。

各委員から意義などが無いため、全会一致で承認いただいた。

● **監事の選出**

監事については、まちづくりNPO 夢咲塾の水本代表と大和高田市商工会議所の日下専務理事に互選させていただきたい。

各委員から意義などが無いため、全会一致で承認いただいた。

(3) 大和高田市内の交通の概況について

●大和高田市内の交通の概況【資料4】

●コミュニティバス「きぼう号」の状況【資料5】

●コミュニティバス「きぼう号」利用者アンケート結果【資料6】

事務局より（資料4・資料5・資料6一括して）説明

●ご意見、ご質問の確認

中尾委員： きぼう号は、利用者は高齢者が多いこと、ルートは郊外部から中心部へ向けたの運行形態から判断すると、福祉の役割が強い印象を受ける。

- ・このきぼう号は、中心市街地の活性化の役目では使えないか。
- ・また、市民病院やさくら荘へ来た方は回遊行動はしていないのか。
- ・今は、中心部の商店街でも購入したものを配達してくれるサービスがある。また、社会実験としてレンタサイクルなども行っているが天候によっては利用しにくい。そのため、きぼう号を福祉を重視したバスだけでなく中心市街地内のコースの工夫によって利用者の拡大を図れないか。
- ・大和高田市は観光都市ではないが、市の施策として来訪者への案内なども行っている。市外からの来訪者が気軽に移動できるよう、例えばきぼう号を1時間に数本程度させるなど運行本数を増やし、中心市街地の主要施設を回るような工夫を他都市を事例に検討できないか。

事務局： アンケート結果を見ると、利用者の大半は高齢者で、通院や買い物の利用が多くを占める。ただし、観光目的の利用は判断できない。可能な限り現在のサービスレベルを低下させず、中心市街地の活性化に寄与できるようにしたい。例えば幅員が狭い道路を運行させるには小型の車両を用いるなども検討が必要と考えている。ただ、経費負担面も考えなければならぬ。こうした事情を踏まえ、関係者と協議を重ねたい。

(4) 平成23年度 事業計画（案）について

●平成23年度 事業計画（案）【資料7】

事務局より（資料7）説明

●ご意見、ご質問の確認

奈良県？：今年度策定する事業計画案の中には、ジャンボタクシー車両を用いた運行形態は想定していないか？

事務局：先ほど市の担当より説明があったが、市内には道路幅員が狭い道路が多いため、車両の小型化については、検討項目に含める予定である。また、ルートについては、市の外周部から中心市街地へ結ぶ現在の運行ではなく、例えば駅などに結節点を設け、効率よく運行を行うことで運行回数を増やすことも考える予定である。

奈良県千葉さん？：大和高田市は核となる鉄道の駅が4つあるので、この点を意識した計画作りを展開してはどうか。また、市の西部は最寄り駅が隣接する葛城市の尺土駅であることや、一方で大和高田駅や松塚駅は、北に隣接する広陵町民の利用も考えられる。市内の公共交通の再編を考えるには、こうした背景も考慮いただきたい。

県道路交通環境課：大和平野の中でもバス・鉄道を含め公共交通が全く運行されていない自治体もある中で、大和高田市は交通環境では恵まれている。現況の路線バスである奈良交通のバスを活かしながら計画を進めていただきたい。また、意見の収集のためアンケートを行うとあるが、今回は住民基本台帳より抽出することと、きぼう号を利用していない方の意見も収集できると予想され、是非行っていただきたい。

また、アンケートの項目も重要と考えられる。しかし、今後の予定を見据えると次回の協議会前にアンケートを発送すると思うが、発送前に本協議会委員へ事前確認を行っていただきたい。

事務局：アンケートの事前確認に関して、各委員には発送前に郵送やメールなどを介して、アンケート内容について委員の確認を取るように段取りをする。また、次回の式次第とともにアンケート原票は、委員へ送付することで、お約束させていただきたい。

高田土木；奈良交通に伺いたい。現在大和高田駅から県道5号を南進するバスは、JR高田駅西口の駅前広場を経由せず、高田市駅方面へ進む。JR高田駅からの乗換え利用者は天神橋バス停から乗車する。利用促進などの面からルートを一部変更し、JR高田駅の駅前広場への進入することは厳しいか

奈良交通：小型バス車両の場合は、駅前広場へ進入するが、大型バス車

両の場合は、車体が大きいため入れない。また、内本町交差点も左折が厳しい。道路幅員などの問題から現在のようなルートと設定している。

高田土木：事情が分からなかったので伺った。

奈良交通：確認だが、平成23年の事業は250万円と予算書に記載されている。平成23年度の事業では、アンケート調査を行うと認識でよいか。

事務局：アンケートを行い、地域の意見を取り入れながら、計画案を策定するまでを行う。

奈良交通：事業計画では、平成24年4月より新たな運行体系で運行を進めると記載されているが、時間的に厳しくないか。計画案も複数の案の中から精査し、絞り込み、関係者との調整する時間が必要である。

また、現在のきぼう号のルートであるが、高齢者は比較的時間にゆとりのある方が多く、市域を大回りをするルートに大きな抵抗は無いことが一般的である。また、利用者が少ない地域を直ちに運行ルートから外すことにも抵抗を感じる。本来きぼう号は、高齢者への福祉を対象とした交通として15年程度運行を続けてきた経緯がある。

色々な意見を取り入れようとする、結局バスの利用者は離れることになる。多少のてこ入れは納得できるが、根本からの見直しであることには、抵抗感がある。タクシーや既存の奈良交通の路線を含めきちんとすみわけを行い検討を進めていただきたい。

事務局：貴重な意見を賜った。きぼう号には市民に利用いただきたいと思っているの

で、現状サービスを低下させないことを前提に検討を進める。また、きぼう号の市民への周知も行いたいと考えており、良案を協議会に諮りたいと考えている。

警察：警察の意見として発言させていただく。自転車の歩道通行について、法令を検討しており、幅員3メートル以上であれば、相互通行が可能とする案件が検討されている。現在の大和高田市の道路事情を考慮すると、今後は、自転車を利用することが厳しくなることが予想される点も視野に入れていただきたい。

事務局：了解した。

労使：労使の意見として発言させていただく。路線を新設や変更する場合は、持続可能な路線形態としていただきたい。利用者や沿

線住民も同意見と想定される。施策に手を広げすぎ短期間で運行を中止する場合、利用者も混乱を招くし、雇用や労働問題にも波及する。この点をご配慮いただきたい。

事務局：了解した。

発言者：確認をさせていただくが、この事業計画（案）に関する議題は、本日の協議会で委員の承認を頂いた場合、平成23年度の業務はこれに基づき遂行をすると考えてよいのか。

事務局：250万円の予算を用いて運行効率化計画の策定を行う。先ほど委員からのご指摘もあったが、策定を行ったとしても、直ちに変更をすることは厳しい。予算的な面や関係各者との調整が今後必要となってくるが、これらを踏まえて、効率化の検討を進める。したがって、平成24年4月から路線が変更されるということではない。今回の議事事項は、予算を用いてこうした事業計画（案）を策定するということが議題である。

事務局：大和高田市地域公共交通活性化協議会の開催は、2回目は平成24年1月、3回目は平成24年3月の実施を予定している。先ほど、ご承認いただいた平成23年度事業計画（案）運行効率化に向けた事業計画（案）の策定を平成24年3月までにまとめることを予定している。委員の皆様にはご協力を賜りたいと考えている。

補足で確認をさせていただく。先ほどの議題1「大和高田市地域公共交通活性化協議会の設立について」（資料1、資料2、資料3）は、本日の協議会の日付11月14日付けで承認を頂いたということで施行日とさせて頂く。

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上で、第1回大和高田市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。